2024.04
YT−16

災害見舞金請求書

組合員等記号・番号	−	組合員氏名		所属機関	
標準報酬月額（り災時）	第　　級　　円		請求金額		円
※り災証明を別紙とするときも必ず記入してください。	り災者氏名		り災年月日	年　月　日	
	り災の場所				
	り災の原因及びその状況				
	損害の程度				
市町村長、消防署長又は警察署長の証明（り災証明が別にあるときは不要）	上記のとおり証明する。 年　月　日 証明者　職名 氏名　　印				
摘　要					

上記のとおり請求します。

山口県市町村職員共済組合理事長　様

年　月　日

請求者　住所

氏名

上記の記載事項は、事実と相違ないものと認めます。

年　月　日

所属所長

・太線枠内を記入し、必要書類を添付して提出してください。

・組合員証等記号番号が不明なため該当欄に記入ができない場合は、共済組合が定める「個人番号申告票」の添付に代えることができます。

添付書類一覧	請求事由		
	住宅	家財	平屋
1.り災証明（原本。請求書に証明を受けたときは不要）	○	○	○
2.「災害事実調査書」	○	○	○
3.住宅の修理及び新築の見積書	○		
4.「家財の品目別明細書」（別居の被扶養者がいるときはその者の分も必要）		○	
5.災害状況の平面図	○	○	○
6.被災状況の写真	○	○	○

損害の程度に対する支給割合

損害の程度	住居 %	家財 %	「又は」のときは家財と住居を合算
住居 及び 家財の全部	3か月		支給月数の計（最高3か月）
住居 及び 家財の2分の1以上全部未満	2か月		
住居 又は 家財の全部	2か月	2か月	
住居 及び 家財の3分の1以上	1か月		
住居 又は 家財の2分の1以上全部未満	1か月	1か月	
住居 又は 家財の3分の1以上2分の1未満	0.5か月	0.5か月	

左記によらない平屋の場合

浸水によって平屋建ての家屋が浸水し、その損害の認定が困難な場合（家財を含む）	
床上120cm	1か月
床上60cm	0.5か月

※共済組合使用欄	受付印	決定してよろしいか		別居被扶養者	有　・　無
		課長	担当	災害区分	火災　・　風水害
				見舞品費該当	2か月以上　・　災害救助法該当
				決定額（330）	円